

京都議定書目標達成計画（平成17年4月28日閣議決定）（抜粋）

第3章 目標達成のための対策と施策

第2節 地球温暖化対策及び施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

（1）温室効果ガスの排出削減対策・施策

エネルギー起源二酸化炭素

ア. 省CO<sub>2</sub>型の地域・都市構造や社会経済システムの形成

（前略）

環境的に持続可能な交通（E S T）の実現

旅客部門の二酸化炭素排出量増加の主因となっている自家用乗用車への過度の依存を抑制し、環境的に持続可能な交通（E S T: Environmentally Sustainable Transport）を実現するため、E S Tの推進を目指す先導的な地域を募集し、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野における支援策を集中して講ずる等、関係省庁が連携して地域特性に応じた意欲ある具体的な取組に対する施策を強化する。

（後略）